治山事業の新規・拡充事項

【平成21年度予算額(民有林治山事業)　69,821（74,090）百万円】

事業のポイント

近年の局地的な豪雨の頻発や地震等による大規模な山地災害の発生を踏まえ、住民参加型の先駆的かつ総合的な減災対策等の「犠牲者ゼロ」に向けた効果的・効率的な治山対策を推進し、地域の安全・安心の確保を図ります。

（我が国の山地災害の発生状況等）

・「非常に激しい雨（1時間降水量50㎜以上）」のアメダス100地点当たり年間発生回数
　16.6回（昭和51年～昭和60年平均）　→　**21.8回**（平成8年～平成17年平均）
（気象庁資料より）

・山地災害危険地区数　　**約23万6千箇所**　（平成17年度末）

・山地災害発生箇所数　　**約3,600箇所/年**（平成15～19年における平均値）

・**強い降雨現象は頻度が増す可能性**が非常に高く、**洪水リスクを増加**させる。
（「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）作業部会報告書（平成19年4月6日公表）」）

政策目標

山地災害による被害の軽減（「犠牲者ゼロ」）

＜内容＞

（１）山地災害総合減災対策治山事業（新規）

緊要度に応じたハード対策や警戒避難体制の整備等のソフト対策を内容とする**「山地災害減災計画」を国・都道府県が市町村や地域住民と協働で策定し、地域住民の災害に対する意識を高めつつ、住民参加型の先駆的かつ総合的な減災対策を推進**します。

【補助率：１／２等】

【山地災害総合減災対策治山事業（公共）　４，７５０（０）百万円】

（２）水源の里保全緊急整備事業（新規）

奥地山村集落周辺の荒廃した保安林において、背後に山がせまる傾斜地に人家が点在するなどの山村地域の立地条件に応じた**きめ細やかな治山対策と地域住民等の参画による効果的な森林の整備を講じ、山地災害による被害の防止・軽減と水源林の整備等を促進**します。

【補助率：１／２等】

【水源の里保全緊急整備事業（公共）　５００（０）百万円】

３．災害に強い森林づくりによる流木対策の推進

流木災害の発生が懸念される流域において、**治山事業、砂防事業の連携による一体的かつ集中的な流木防止対策を計画的に行う「総合的な流木災害防止対策事業」等を引き続き推進**するとともに、飛砂や高潮等による被害を防止・軽減する**海岸防災林等の保安林において、森林造成の妨げとなる流木等の除去対策を行う「漂着流木等除去対策（拡充）」を実施**します。

【補助率：１／２等】

【復旧治山事業等（公共）　４５，５９１（４８，９２４）百万円の内数】

４．岩手・宮城内陸地震による大規模山地災害への対応

平成２０年岩手・宮城内陸地震災害による山地災害のうち、**規模が著しく大きく高度な技術を要する箇所について、民有林直轄治山事業に着手するとともに、治山激甚災害対策特別緊急事業等を実施し、安全と安心を確保**します。

＜事業実施主体＞

国、都道府県

［担当課：林野庁治山課］